

「京都大学国際シンポジウム」募集要項

京都大学は、先端的で独創的な学術研究の成果を世界へ発信するとともに、国際競争力のある海外大学、研究機関等との国際共同教育・研究の強化を図るため、国際シンポジウムを実施しております。

これらのうち、「京都大学国際シンポジウム」の名称により実施を希望する国際シンポジウムの申請を受け付けます。

1. 概要

(1) 申請対象となる国際シンポジウム

- ① 京都大学の部局等が主催又は共催するものであり、京都大学に相応しい学術的な内容のものであること。
- ② 共催機関は、大学、研究教育機関又は公的機関等とし、複数であっても差し支えない。ただし、共催の場合には、京都大学の主体性が担保されているものであること。
- ③ 定期的に行われる学会等のシンポジウムでないこと。
- ④ 発表者の選定において、海外機関所属の研究者、若手研究者及びジェンダー・バランスに配慮していること。なお、若手研究者とは学士取得後 18 年以下の研究者とする。
- ⑤ シンポジウムとして十分な参加者数が予定されていること。

(2) 名称

「京都大学国際シンポジウム」「Kyoto University International Symposium」の名称を用いることができます。

(3) 実施時期

令和 7 年 4 月以降に実施予定のもの。

* 審査結果は、令和 7 年 2 月下旬までに、申請者に通知する予定です。

(4) 申請者

申請者は部局長とします。

また、複数の部局（ユニット含む）等（以下、「申請部局等」という。）が連携して申請することも認めますが、その場合は、関係部局と調整の上、代表となる部局を定めた上で申請してください。

(5) 採択件数

制限なし。

2. 申請方法

「京都大学国際シンポジウム」の実施を希望する部局もしくは申請部局等の代表部局は、京都大学国際シンポジウム事業計画調書（別紙様式1）を企画部国際交流課国際交流推進掛へ電子メールにて申請してください。

（国際交流課提出期限）

令和6年12月23日（月）

（提出先）

企画部国際交流課国際交流推進掛

Email: apply-intl@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

※国際交流課への提出期限です。各部局では上記より早く期日が設けられていますので、必ず自身の所属部局事務への提出期日をご確認ください。

3. 審査

審査は国際戦略本部運営協議会パートナーシップ専門部会において、申請のあった事業計画調書の内容について、上記「1. 概要（1）申請対象となるシンポジウム」に対する適合性の有無の観点から行います。また必要に応じて、申請部局等に申請内容の確認を行うことがあります。

4. 報告書の提出

「京都大学国際シンポジウム」を実施した部局もしくは実施部局等の代表部局は、国際シンポジウム開催後速やかに京都大学国際シンポジウム開催報告書（別紙様式2）を作成し、企画部国際交流課国際交流推進掛へ電子メールにて提出してください。また報告内容は以下の本学ホームページに掲載します。

<http://www.oc.kyoto-u.ac.jp/symposium/>

5. その他

国際シンポジウムにおける本学の発表者の発表内容等に関し、技術・情報の提供にかかる安全保障輸出管理上の規制等に留意し、各部局において適正な手続きを行ってください。

なお、申請者は、不特定多数の方が参加可能ではないシンポジウムで、安全保障輸出管理上懸念のある国・地域（イラン、イラク、北朝鮮、アフガニスタン、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、レバノン、リビア、ソマリア、南スーダン、スーダン、ロシア、ベラルーシ、ウクライナ）、外国ユーザーリスト掲載機関の方が参加される場合は、研究推進部研究規範マネジメント室安全保障輸出管理担当まで相談してください。

以上